

定款変更に係る所轄庁の認証について

定款変更の内容

目 的 名 称
行う特定非営利活動の種類
行う特定非営利活動に係る事業の種類
主たる事務所及びその他の事務所の所在地 <u>※所轄庁の変更を伴うもの</u>
社員の資格の得喪に関する事項
役員に関する事項 <u>※役員の数に係るものを除く</u>
会議に関する事項
その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
解散に関する事項 <u>※残余財産の帰属すべき者に係るものに限る</u>
定款の変更に関する事項

事務所の所在地 <u>※所轄庁の変更を伴わないもの</u>
役員の数
資産に関する事項
会計に関する事項
事業年度
解散に関する事項 <u>※残余財産の帰属すべき者を除く</u>
公告の方法
その他法第11条第1項各号にない事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併に関する事項 ・ 職員に関する事項 ・ 賛助会員、顧問等に関する事項 など

